

電話診察による処方終了について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する点から、厚生労働省の方針に従い臨時措置として電話診療によるお薬の処方を実施しておりました。

しかし厚生労働省から臨時措置終了の通達があり、**電話診療によるお薬の処方は終了**となっております。

患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

公益財団法人復光会 垂水病院